

## 令和7年 第10回 津久見市農業委員会定例会議事録

1. 開催期日 令和7年11月11日（火）
2. 開催場所 津久見市役所 大会議室
3. 開催時間 9時57分～10時25分
4. 出席委員

	出席委員		欠席委員		事務局
1番	瀬戸口 弥栄子	君	5番 橋 口 寛 司	君	局長 野々下 直 人
2番	石 井 嘉一郎	君	第6地区 川 野 喜 一	君	主幹 中 野 利 枝
3番	五十川 正 文	君	第7地区 佐 藤 梅太郎	君	アドバイザー 浅 田 誠 治
4番	上 杉 益 美	君			
6番	松 尾 長 生	君			
7番	渡 邊 秀 寿	君			
8番	岩 崎 達 也	君			
第1地区	上 野 博 明	君			
第2地区	大 杉 栄 一	君			
第3地区	前 野 茂 樹	君			
第4地区	加 藤 尚 喜	君			
第5地区	祖 田 宗 重	君			
第5地区	仲 尾 次 生	君			

### 5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
- 第2 会議書記の指名について
- 第3 議案審議
  - 議案第25号 現況証明書（非農地証明書）の発行について
  - 議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請について
  - 議案第27号 農地法第5条の規定による許可申請について
  - 議案第28号 津久見市農用地利用集積等促進計画について
- 第4 報告事項 農業経営基盤強化事業利用権設定の合意解約について

会議開会時間 9時57分

事務局 皆さん、おはようございます。  
ただ今から令和7年第10回定例会を開催いたします。本日は、樋口委員、川野推進委員、佐藤推進委員が都合により欠席となっております。  
それでは、会長、挨拶をお願いします。

会長 皆さん、おはようございます。  
近ごろ、朝晩涼しくなっております。風邪やインフルエンザが流行っているという事なので、体調には十分に気を付けていただきたいと思います。  
議案以外のことがありましたら、最後にその他の所で承りますので、よろしくお願いします。

事務局 本日、委員8名中、出席者7名で定例会は成立しています。  
それでは、津久見市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなつておりますので、以降の議事の進行は渡邊会長にお願いいたします。

議長 これより議事に入ります。まず議事日程第1の議事録署名委員の指名を行います。津久見市農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただきますことにご異議はありませんか。

#### 【「異議なし」との声あり】

それでは（8番）岩崎 達也委員、（6番）松尾 長生委員、よろしくお願ひします。

議事日程第2の会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務局職員を指名します。

議事日程第3の議案審議に入ります。

事務局 議案第25号の議案書をご覧ください。現況証明書（非農地証明書）は2件です。まず1件目です。議案書をもとに説明します。

#### 【議案第25号の1件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

##### 【1件目】

- |         |                      |
|---------|----------------------|
| ・土地の所在地 | 津久見市地蔵町2745番         |
| ・登記地目   | 田                    |
| ・現況地目   | 雑種地                  |
| ・登記面積   | 433.00m <sup>2</sup> |

・土地の所在地 津久見市地蔵町2752番  
・登記地目 田  
・現況地目 雜種地  
・登記面積 188.00m<sup>2</sup>

・申請人 ●●●●● 津久見市入船西町●●番●号

昭和53年に青江ダム工事の現場事務所及び資材置き場として利用された後、露天駐車場として現在も利用している。

議長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

#### 【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第5地区 はい。10月22日に大杉委員、事務局とで現地確認を行いました。現地は現況が雑種地となっておりまして、先ほど説明がありましたように、青江ダムの現場事務所、資材置き場として使用されていたという事です。

現在は、駐車場として利用されておりまして、長年の歳月からもう地盤も固くなつております。農地利用は困難と思われます。この件に関しまして、始末書も提出されていますことから、非農地申請は致し方ないと思います。

審議の程、よろしくお願ひいたします。

議長 ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第25号の1件目については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第25号の1件目については原案のとおり決定しましたので、証明書を発行することいたします。

事務局 続いて2件目です。議案書をもとに説明します。

#### 【議案第25号の2件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

## 【2件目】

- |         |                       |
|---------|-----------------------|
| ・土地の所在地 | 津久見市大字八戸字大村2045番      |
| ・登記地目   | 畑                     |
| ・現況地目   | 宅地及び公衆用道路             |
| ・登記面積   | 327.00m <sup>2</sup>  |
| ・申請人    | ●●●● 津久見市大字津久見●●●番地の● |

昭和51年に大村集落のため、火災防火施設として消防車庫及び詰所を建設。また昭和30年頃、申請人の父親が林道を地域のために提供している。

現在、八戸地区には住民は住んでいない。

議長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

## 【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

8番 はい。10月22日に事務局と会長、前野委員と私の4人で、久しぶりに八戸に登って参りました。八戸地区そのものは今、誰も住んでいなくて、大村地区と言つたら、八戸で一番人口が多かった所なのですが、この写真を見ても分かるとおり、消防の格納庫が含まれており、もう一切、使われていない状態ですので、致し方ないのかなというふうな状況だと思います。以上です。

議長 私も、久々に十何年ぶりに八戸に登りました。この格納庫は黒田さんが生まれる前ですか。その方が40～50年ぐらい前に格納庫を作るという事で、尽力した経緯を聞いております。私はその頃、農業委員会でこういう案件が出ると思いもしなかったのですが、実際、現場に行ってみたら集落の人の思いが伝わるような感じがしました。ちょっと遅くなつたような転用の仕方なのですが、これとは別に、みんなの家の周りに畑があるのですが、これも将来的にそういう案件が出る可能性が多々あると思います。

私からは以上ですが、何かこれについてご意見ありましたらお願いします。

第3地区 ちなみに八戸地区は携帯の電波も入らず、多分、人にも会う事もないで、もし行く機会があれば、かなり気を付けて行かないと連絡の取りようがないです。よろしくお願いします。

議長 ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第25号の2件目については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第25号の2件目については原案のとおり決定しましたので、証明書を発行することいたします。

事務局 議案第26号の議案書をご覧ください。農地法第3条の許可申請（所有権移転）です。議案書をもとに説明します。

【議案第26号について議案書と写真をもとに朗読と説明】

・土地の所在地	津久見市大字徳浦字小畠ヶ690番1
・登記地目	畠
・現況地目	畠
・転用面積	155.00m <sup>2</sup>
・譲受人	●●●● 津久見市徳浦本町●番●●号
・譲渡人	●●●● 津久見市徳浦本町●番●●号
・理由	(譲渡理由) 耕作困難 (譲受理由) 畠として維持管理し、耕作するため

議長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

1番 はい。この園地は、●●さんの園地の奥になるので●●さんしか耕作できないかと思います。元々、●●さんの園地に行くのも●●さんの家の脇、ほとんど1mないような脇道を通って行くような園地なので、何の問題もないかと思います。  
●●さんがやってくれてありがたいと思います。

議長 続きまして当番調査員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

第5地区 同じく、22日の日に現地の瀬戸口委員と、大杉委員と事務局で現地に確認に行きました。譲受人さんは10年ほど前に農業委員をしておりまして、案件農地に関しましては、サンクイーンが6本、はるみ3本、プラム3本等が植わっております。場所的にも22ページの見取図をご覧になっていただければ分かりますように、非常に家から近くの農地でありますので、良い方に譲渡されたと思っております。  
審議の程、よろしくお願ひいたします。

議長 ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は举手を願います。

第2地区 私もちょっと立ち会ったのですが、こういうシステムというのは、これから作つていかなければいけないだろうと改めて感じました。やはり相続するとか、そういうものに対して関係ないからといって辞めるのではなくて、その農地を持続させるためには、こういう方式を持ってこないと荒廃園が増えるだけではないかと思います。

例えば、もう私たち関係ないから、もうなら作らなくて良いというような考え方をもうやめて、やはり、作ってくれるところに関しては皆さんで応援するというようなやり方っていうのは、今回のケースがいい例じゃないかと思うので、ぜひ続けてもらいたいなと思います。

もう一つ。先月の議案でもありましたが、区画整理になつたりする時には、地番をやっぱりまとめてあげると、今度、相続の時に何もお金がかからなくて済むわけですから、そういう所もちょっと便宜を図っていただきたいなと思います。

議長 はい。ありがとうございます。事務局どうぞ。

事務局 補足ですが、以前、●●さんが農業委員をされていた頃に、今回の譲渡人さんから農地を譲りたいというお話があったそうですが、当時は譲られる方の持っている農地が何m<sup>2</sup>以上という決まりがあったそうで、当時はもらえなかつたそうです。今は、そういう条件も緩和されたので、今回の議案提出となりました。以上です。

議長 ここだけじゃなくて隣近所、近頃、農地はいらないっていう人が多くなつておりますので、可能であれば隣近所の人が耕作してくれれば、ありがたいなと思います。仮に登記とかするようになつたら、狭い畠も広い畠も料金が一緒なので、大変だと思いますが、何とか農地をみんなで守つていただければと思います。

その他、発言のある方は举手をお願いします。

(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第26号について、原案のとおり決定することに賛成の方は举手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第26号は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することいたします。

事務局 議案第27号の議案書をご覧ください。農地法第5条の規定による許可申請(利用権設定)です。  
議案書をもとに説明します。

【議案第27号(利用権設定)について議案書と写真をもとに朗読と説明】

・土地の所在地	津久見市徳浦本町1506番1
・登記地目	畑
・現況地目	雑種地
・転用面積	198.00m <sup>2</sup>
・譲受人(借人)	●●●● 津久見市徳浦本町●番●号
・譲渡人(貸人)	●●●●● 大分市皆春●●●番地の●
・転用目的	駐車場
・農地区分等	第3種農地 第1種住居地域
転用目的は、駐車場として使用するため。	

議長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

1番 はい。この字図のように隣の譲受人さんが借り受けるという事なので、周りは宅地ですし、何の問題もないかと思われます。  
以上です。

議長 続きまして当番調査員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

第5地区 はい。現在、雑種地となっております。周辺には、今説明がありましたように農地はなく譲渡人は大分おりますことから、所有権移転は問題ないと思われます。  
審議の程、よろしくお願ひいたします。

議長 ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第27号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議長 全員賛成ですので、議案第27号は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

事務局 議案第28号の議案書をご覧ください。「津久見市農用地利用集積等促進計画」についてです。議案書をもとに説明します。

【議案第28号 「津久見市農用地利用集積等促進計画」について議案書と写真をもとに朗読と説明】

・土地の所在地	津久見市大字千怒字大田4102番1
・登記地目	畑
・現況地目	畑
・面積	633.00m <sup>2</sup>
・借受者	●●●● 津久見市大字千怒●●●●番地
・貸付期間	15年

議長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第1地区 はい。今●●に勤めている●●さんが、この字図で言うと479番1で今、みかんを作っていますが、その下側の●●さんの園地が、写真のとおり、もうほとんどみかんが見えないくらい荒れています。そこで、ご苦労だったと思うのですが、渡邊会長が何度か足を運んで、なんとかみかん作りはできないかと。本人も会長も僕も同級生なのでかなり強く言いました。

この所有者●●さんが、今、まだ●●の方で働いているので、ちょっと、みかん作りは無理だということで、借受者の●●さんがここを合わせて一緒に作るという事になったので、私としては良いのではないかと思います。

審議の方よろしくお願いします。

議長 はい、ありがとうございます。

昨日、借受者の●●さんとお話ししまして、借りるようになるのだから、そろそろ綺麗にしないなど、やかましく言いました。本人からは、綺麗にするので、私

に手伝ってほしいと言われましたが、私も忙しいので、そんなにいつも行けないと、また、やかましく言いました。借受者も、今●●に勤めているので大変だとは思いますが頑張ってほしいと思います。それと、岩崎委員さんの話を例えるわけではないですが、借受者の●●さんが指導員をしているので「お前が美味しいみかんを作らなかったら、みんなに何を言われるかわからんぞ」と、昨日も釘を刺しておきました。

この件について発言のある方は挙手願います。

8番 頑張ってほしいですね。地元の委員さんが、目を光させていてください。

議長 ありがとうございます。  
その他、発言のある方は挙手をお願いします。

(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第28号について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

議長 全員賛成ですので、議案第28号は原案のとおり承認しましたので、「異議がないもの」とし、その意見を津久見市へ回答いたします。

事務局 最後に報告事項です。議案書の43ページをご覧ください。「農業経営基盤強化事業利用権設定の合意解約」の報告です。議案書をもとに説明します。

- ・土地の所在地 津久見市大字日見字冠480番他3筆
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 畑
- ・面積 5,621.00m<sup>2</sup>
- ・申請人 ●●● 津久見市大字日見●●●●番地
- ・解約の理由 基盤整備事業のため

議長 はい、ありがとうございます。  
報告事項ですが、委員のみなさんから質問、ご意見はありませんか。

(質問、意見なし)

以上をもちまして、津久見市農業委員会第10回定例会を閉会いたします。

会議閉会時間 10時25分

津久見市農業委員会会議規則第13条の規定により会議録を作成し、署名する。

令和7年11月11日

津久見市農業委員会会長 渡邊秀寿

議事録署名委員 岩崎達也

議事録署名委員 松尾長生